

令和3年度事業計画

～新しい時代に向けて新たな行政書士制度を切り拓く～

令和3年度は、先に成立した改正行政書士法が施行される重要な一年となります。目的規定に明記される「国民の権利利益の実現に資すること」を深く心に刻み、更なる使命感と気概をもって国民・企業と行政とをつなぐ責務を全うしていかねばなりません。

今、新型コロナウイルス感染症拡大により、我が国では本格的なデジタル化の波が押し寄せており、新たなパラダイムシフトが起きています。行政書士制度もこの大きな流れに順応できるよう、本会としては目の前で起きている急速な変化を捉え予測し、先んじて迅速かつ柔軟に対応を積み重ねていくことが重要であり、このことを最優先課題として取り組んでまいります。デジタルは人と人、行政と人をつなぐツールとなるものです。たとえ行政書士業務である許認可手続と権利義務・事実証明に関する書類の作成等のデジタル化が進んだとしても、これらの業務には複雑で多面的な手続やアナログ的な要素も強く含まれ、また人と人との関係性によるところも大きいことから、行政書士に寄せられる国民からの期待と要請に応えていくことで、国策としてのデジタル化の推進に寄与することになるものと考えます。

また、「With コロナ」社会における国民・事業者への支援活動を継続してまいります。GoTo トラベルの地域共通クーポン取扱店舗登録申請において行政書士専用の代理申請欄が設けられたように、政府が打ち出す各種支援事業において行政書士が代理人として関与することにより、不正申請等予防のためのセーフティネットとしての役割を果たすとともに、新型コロナウイルス感染症により多大な禍害を被った国民と事業者の支援活動を推進してまいります。

さらには、行政書士の社会的地位の向上と持続可能な共生社会の実現に向けて、行政書士の社会活動を推進してまいります。その礎となるのが、裁判外紛争解決手続（ADR・ODR）、成年後見制度の推進であり、新たに設置した法教育推進委員会、暴力団等排除対策委員会、権利擁護推進委員会の活動です。すでに活動理念や方針の策定に向けての検討が着実に進められており、全国組織として関係機関との連携強化や各単位会及び会員が活動しやすい環境整備などの対応を図ってまいります。

新しい時代における行政書士制度をどのように維持発展させていくべきか。その具体的な道筋は、今を生きる私たち会員一人一人が考え、進むべき道を切り拓いていかねばなりません。本会としては、変容する社会や行政手続の変革の中で、真に国民に必要とされ、誇りある行政書士制度を揺るぎないものとして確立させるための施策に対して、広く内外に人材を求め組織体制を整備し、総力を挙げ全力で取り組んでまいります。そのためにも、更なるスピード感と行動力を持って必要な施策を間断なく打ち出し、果敢に実現してまいります。

1 活動理念

“そうだ、行政書士に相談しよう！”という気運を高めよう！！

- 地域住民や事業者の方々にとって、行政書士が生活圏にいる、事業者の営みに寄り添う、正に身近な良き相談相手として、地域に必要不可欠で有益な国家資格者としての位置付けを確固たるものにし
ます。
- “国民の権利利益の実現”に寄与します。

2 基本方針

- デジタル化など変容する社会と行政手続に即座に対応し、法律専門職としての社会的地位の向上を図
ります。
- デジタル社会においても、まずは行政書士に相談することが全国標準となるように注力します。
- “3つの共生”を掲げて、地域住民に愛され、期待される活動の基礎をつくります。
- 「With コロナ」社会における国民・事業者支援活動の推進をします。

(1) 地域との共生

- ー地域密着型の活動を地域において推進するために、現場が活動しやすいステージづくりをしますー
- ①金融機関などの経済団体を始めとする各種団体との連携を各地域において図りやすくするために、そ
れぞれの団体の全国中央会などとの連携をします。
- ②全国的な成年後見制度の推進（コスモス等と連携した全国統一運動の推進）をします。
- ③空き家対策及び所有者不明土地問題対策の推進をします。
- ④災害復興支援活動、地域活性化支援活動の推進をします。
- ⑤ADR、法教育の推進をします。
- ⑥暴力団等排除対策の推進をします。

(2) 役所との共生

- ー行政書士制度の維持発展と行政の円滑化のために政策提言等を行いますー
- ①日本行政書士政治連盟と連携して、行政書士業務を強固にするための法改正を目指します。
- ②行政書士業務に関係する法改正について、意見を求められるようにするために、政策提言をします。
- ③デジタル・ガバメントへの対応を推進します。
- ④行政書士業務に関係する政策提言を関係省庁に行います。

(3) 他士業者との共生

- ー他士業団体との連携を図り、広範囲の業務特性を持つ行政書士業務に鑑みて、協力関係を構築しますー
- 多様性のある社会の実現、特に多文化共生社会の実現を目指し、その中心的役割を担います。
- ①法律専門職としての地位を高めるために、権利擁護を推進します。
- ②外国人材受入れに関する適正手続を始め、生活・事業における支援等と国際交流の推進をします。

3 活動内容

各部、委員会、行政書士制度調査室、中央研修所等の事業計画（案）のとおりです。

各部・委員会事業計画

【総務部】

- 1 行政書士の品位保持と制度遵守の徹底
- 2 諸会議の開催
- 3 顕彰（式典等）の実施
- 4 行政書士制度 70 周年記念事業の実施
- 5 日行連と各地方協議会との連絡会の開催
- 6 単体会相互の地域的連絡調整の促進
- 7 他の部の所管に属さない事項への対応

【経理部】

- 1 予算・決算の適正管理
- 2 賃借物件（東京都港区・虎ノ門タワーズオフィス）の適正管理

【広報部】

- 1 広報活動の推進
- 2 「月刊日本行政」の発行
- 3 制度 PR ポスターの作成
- 4 行政書士制度 PR 事業
- 5 インターネットによる広報活動
- 6 行政書士制度 70 周年記念事業

【法規監察部】

- 1 行政書士法を含む諸法規の調査研究及び指導
- 2 関係法規集等の改訂作業及びホームページ上の法規集の管理
- 3 行政書士法関係法令先例総覧等の改訂
- 4 各単体会に対する監察活動の支援
- 5 行政書士法違反行為の防止

【許認可業務部】

<運輸交通部門>

- 1 関係業務の開発及び法令等の調査研究
- 2 電子申請に係る具体的対応
- 3 関係省庁及び団体等との連携強化、情報収集

<建設・環境部門>

- 1 関係業務の開発及び法令等の調査研究
- 2 関係省庁及び団体等との連携強化、情報収集
- 3 新規業務獲得に向けた実務研究

<社労税務・生活衛生部門>

- 1 関係省庁及び団体等との連携強化、情報収集
- 2 業務の実務研究
- 3 経過措置会員による社労業務の円滑推進

<農地・土地利用部門>

- 1 法定業務及び関連業務並びに法令等の調査研究
- 2 関係省庁及び団体等との連携強化、情報収集

【法務業務部】

<部全体>

- 1 地域との共生事業の調査、情報収集及びその提供

<権利義務・事実証明部門>

- 1 改正法によりもたらされる行政書士業務に対する影響の精査とその対応
- 2 既存業務について更なる専門性を確立するための研究及び情報提供
- 3 所有者不明土地・空き家問題についての調査研究及び関係各所への情報発信

<法務事務・成年後見部門>

- 1 高齢者・障がい者等に対応する総合的な支援策（成年後見制度及びその周辺制度）の調査研究
- 2 コスモス等と連携を図り、成年後見制度のより円滑な運用を支援するための周知活動と情報発信

【国際・企業経營業務部】

<国際部門>

- 1 国際業務に関する調査研究

<知的財産部門>

- 1 知的財産業務に関する調査研究
- 2 著作権相談員制度の維持拡大に関する対応
- 3 新学習指導要領に対応した著作権教育のモデル事業案の検討

<企業支援部門>

- 1 中小企業支援（知的資産経営支援業務）等の調査研究

【登録委員会】

- 1 行政書士登録事務及び行政書士法人届出事務に関する調査研究及び指導
- 2 登録申請書類の審査
- 3 登録システム再構築の検討

【申請取次行政書士管理委員会】

- 1 出入国管理手続の公正かつ円滑な実施への対応
- 2 委員会規則に係る調査及び対応
- 3 申請取次制度の普及と充実
- 4 各地方出入国在留管理局、申請取次責任者との連絡、調整
- 5 申請取次行政書士管理委員会（単位会）への助成

【規制改革委員会】

- 1 規制改革・行政改革等への総合的対応

【デジタル推進本部】

- 1 デジタル・ガバメントにおける行政書士業務の現状把握と具体的な施策
- 2 行政書士会員管理システムの改修
- 3 関係省庁との連携によるマイナンバーカードの普及促進に対する協力事業
- 4 日行連のDX化（デジタルトランスフォーメーション）とシステム構想の検討

【裁判外紛争解決手続（ADR）推進本部】

- 1 ADR 代理権の取得に向けた対応
- 2 認証取得済単位会課題検討協議会の開催
- 3 日行連による ADR 調停人養成のためのプログラムと効果測定の策定
- 4 単位会が実施する研修への対応及びビデオ・オン・デマンド研修コンテンツの利活用に係る検討・改善
- 5 関係機関・団体との連携強化と情報分析
- 6 認証申請単位会及び認証取得済単位会への支援

【法改正推進本部】

- 1 行政書士法改正の推進及び制度維持への対応

【大規模災害対策本部】

- 1 大規模災害被災単位会の会務運営への支援協力・指導
- 2 大規模災害等への対応

【選挙管理委員会】

- 1 会長選挙の執行
- 2 会長選挙改善点に係る検討

【自動車保有関係手続ワンストップサービス（OSS）対策特別委員会】

- 1 自動車保有関係手続に関する道路運送車両法及び行政書士法施行規則改正に関する調査研究及び情報収集

【改正行政書士法対応委員会】

- 1 特定行政書士制度の推進
- 2 特定行政書士業務の調査研究
- 3 特定行政書士制度 PR 活動の推進

【法教育推進委員会】

- 1 法教育事業の調査研究
- 2 単位会における法教育取組み状況等の集約・分析
- 3 単位会における法教育事業実施への支援
- 4 法教育事業の普及啓発

【暴力団等排除対策委員会】

- 1 暴力団等反社会勢力の排除対策の推進
- 2 関係団体等との連携強化、情報収集

【権利擁護推進委員会】

- 1 基本理念・活動方針の周知
- 2 行政書士業務を通じた高齢者・障がい者、外国人、性的マイノリティ（LGBT）等の権利擁護の調査研究
- 3 権利擁護活動の対外的な PR

【行政書士制度調査室】

- 1 行政書士制度に影響する事案や国家戦略案件への施策立案等の総合的対応及び制度に関する政策研究
- 2 業際問題等の背景や経緯を含めた情報の蓄積及び整理等の業務情報の共有化
- 3 国等への行政書士利活用の政策提言の発信及び規制改革・行政改革に関連する政策提言の作成
- 4 規制改革ホットライン等、規制改革要望への対応

【中央研修所】

- 1 会則第62条の3第1項第一号研修の実施
 - (1) 基礎研修の実施
 - ①コンプライアンス研修
 - ②基礎法律研修
 - (2) 業務研修の実施
 - ①法定業務研修
 - ②申請取次関係研修
 - ③業務関係研修
 - ④特定行政書士プレ研修
 - ⑤特定行政書士ブラッシュアップ研修
 - ⑥各種セミナー・フォーラム等
 - (3) 政策研修の実施
 - ①政策関係研修
 - ②司法研修
 - ③新規業務等に対応する研修
- 2 会則第62条の3第1項第二号研修の実施
 - (1) 特定行政書士法定研修の実施
- 3 ビデオ・オン・デマンド研修システムの運用の更なる深化・改善